

**平成25年度 男女共同参画基本計画関係予算額（総括表）**  
**（男女共同参画推進の見地から当面特に留意すべき事項）**

（単位：百万円）

施策・事業	平成24年度 当初予算額	平成25年度 予 算 額	対前年度比較 増△減額
<b>第2部 施策の基本的方向と具体的施策</b>			
<b>第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b>	<b>32</b>	<b>36</b>	<b>4</b>
1 政治分野における女性の参画の拡大	—	—	—
2 司法分野における女性の参画の拡大	—	—	—
3 行政分野における女性の参画の拡大	17	33	16
4 雇用分野における女性の参画の拡大	—	—	—
5 その他の分野における女性の参画の拡大	15	3	0
<b>第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革</b>	<b>102</b>	<b>90</b>	<b>△ 12</b>
1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	0	0	0
2 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	73	63	△ 11
3 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実	16	16	0
4 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供	13	12	△ 1
<b>第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画</b>	<b>2,154</b>	<b>1,698</b>	<b>△ 456</b>
1 男性にとっての男女共同参画	1,509	894	△ 615
2 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成	109	107	△ 2
3 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現	536	697	161
<b>第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と均等の確保</b>	<b>22,726</b>	<b>29,363</b>	<b>6,638</b>
1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	182	257	76
2 非正規雇用における雇用環境の整備	399	5,819	5,420
3 ポジティブ・アクションの推進	203	262	59
4 女性の能力発揮促進のための支援	15,484	14,568	△ 916
5 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	6,458	5,426	△ 1,032
6 「M字カーブ問題」の解消に向けた取組の推進	0	0	0
7 女性の活躍による経済社会の活性化	0	3,031	3,031
<b>第5分野 男女の仕事と生活の調和</b>	<b>2,247,640</b>	<b>2,297,490</b>	<b>49,850</b>
1 仕事と生活の調和の実現	271,043	345,091	74,048
2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	1,976,461	1,952,268	△ 24,193
3 働く男女の健康管理対策の推進	136	131	△ 5
<b>第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進</b>	<b>7,409</b>	<b>8,793</b>	<b>1,384</b>
1 意識改革と政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	873	3,963	3,090
2 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備	6,513	4,807	△ 1,706
3 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり	23	22	△ 1
<b>第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援</b>	<b>579,876</b>	<b>500,925</b>	<b>△ 78,951</b>
1 セーフティネットの機能の強化	340,466	256,908	△ 83,557
2 雇用・就業の安定に向けた課題	0	0	0
3 安心して親子が生活できる環境づくりに関わる課題	221,832	230,023	8,191
4 男女の自立に向けた力を高める取組	17,578	13,993	△ 3,585
<b>第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<b>3,185,438</b>	<b>3,406,940</b>	<b>221,502</b>
1 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	2,441,508	2,583,430	141,922
2 障害者が安心して暮らせる環境の整備	743,930	823,510	79,580
3 外国人が安心して暮らせる環境の整備	0	0	0
4 女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々等への対応	—	—	—

(単位：百万円)

施策・事業	平成24年度	平成25年度	対前年度比較
	当初予算額	予算額	増△減額
<b>第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>	<b>94,032</b>	<b>97,046</b>	<b>3,014</b>
1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	2,282	3,777	1,495
2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	91,463	92,965	1,502
3 性犯罪への対策の推進	211	224	12
4 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	4	4	0
5 売買春への対策の推進	68	67	△ 1
6 人身取引対策の推進	—	—	—
7 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	4	7	3
8 メディアにおける性・暴力表現への対応	—	3	3
<b>第10分野 生涯を通じた女性の健康支援</b>	<b>44,938</b>	<b>39,905</b>	<b>△ 5,033</b>
1 生涯を通じた男女の健康の保持増進	—	—	—
2 妊娠・出産等に関する健康支援	25,768	25,045	△ 723
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	7,479	6,600	△ 878
(1) HIV/エイズや、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染を始めとする性感染症の予防から治療までの総合的な対策の推進	6,649	5,726	△ 922
(2) 薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	830	874	44
4 性差に応じた健康支援の推進	10,662	7,425	△ 3,237
5 医療分野における女性の参画の拡大	163	163	0
6 生涯にわたるスポーツ活動の推進	866	672	△ 194
<b>第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</b>	<b>138,336</b>	<b>125,329</b>	<b>△ 13,007</b>
1 男女平等を推進する教育・学習	126,754	114,070	△ 12,684
2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	11,582	11,259	△ 323
3 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	0	0	0
<b>第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画</b>	<b>2,004</b>	<b>2,313</b>	<b>309</b>
1 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大	—	—	—
2 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり	1,989	2,298	309
3 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進	15	15	0
<b>第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進</b>	<b>60</b>	<b>65</b>	<b>5</b>
1 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等	60	65	5
2 国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進	0	0	0
3 メディア分野における女性の参画の拡大	0	0	0
<b>第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進</b>	<b>58</b>	<b>43</b>	<b>△ 15</b>
1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	39	35	△ 4
2 地域の活動における男女共同参画の推進	—	—	—
3 男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進	—	—	—
4 防災における男女共同参画の推進	19	8	△ 11
5 男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	—	—	—
<b>第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献</b>	<b>193</b>	<b>173</b>	<b>△ 20</b>
1 国際的協調：条約等の積極的遵守・国内における実施強化・国内への周知	2	2	△ 0
2 男女共同参画の視点に立った国際貢献	171	154	△ 18
3 対外発信機能の強化	20	18	△ 2
<b>小 計</b>	<b>6,324,998</b>	<b>6,510,211</b>	<b>185,213</b>

(単位：百万円)

施策・事業	平成24年度	平成25年度	対前年度比較
	当初予算額	予算額	増△減額
<b>第3部 推進体制</b>			
<b>1 国内本部機構の強化</b>	<b>28</b>	<b>22</b>	<b>△ 6</b>
(1) 国内本部機構の組織・機能等の充実・強化	28	22	△ 6
(2) 総合的な推進体制の整備・強化等	0	0	0
<b>2 第3次基本計画、女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視機能等の強化</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>△ 1</b>
(1) 第3次基本計画の実施状況についての監視機能の強化	0	0	0
(2) 女子差別撤廃委員会の最終見解についての監視機能の強化	0	0	0
(3) 苦情の処理等の対応の充実	7	7	△ 1
<b>3 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査の充実</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>4 地方公共団体や民間団体等における取組への支援（地方公共団体、国立女性教育会館、男女共同参画センター・女性センター、NPO、NGO、地縁団体、大学、企業、経済団体、労働組合等）</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>小 計</b>	<b>35</b>	<b>29</b>	<b>△ 7</b>
<b>総 合 計</b>	<b>6,325,033</b>	<b>6,510,240</b>	<b>185,207</b>

(注1) 予算額は、一般会計予算、特別会計予算、財政投融资予算全て含む。

(注2) 四捨五入により計が一致しないところがある。

(注3) 施策・事業の予算額のうち男女共同参画基本計画関係の金額が特掲できない施策・事業予算又は他の項目に計上されている施策・事業予算のみの場合は、「-」と表示している。

(注4) なお、本表は当初予算額を計上しており、補正予算による増減は反映していない。